

## 第14回 姫路市新型コロナウイルス感染症対策本部会議での指示事項

(令和3年2月3日)

昨日の2月2日、国は11都府県を対象として発出されている緊急事態宣言の期間について、栃木県を除き3月7日まで延長するという方針を決定し、また、それを受けて兵庫県においても、2月3日に兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、県下全域における不要不急の外出自粛、飲食店に対する20時までの営業時間短縮の要請等に引き続き取り組むとする方針が決定されました。

更に、本市における新型コロナの感染状況でございますが、1日当たりの感染者数が、1月13日の緊急事態宣言発出後の1週間の一日平均23件に対し、昨日までの直近1週間は13件と、本市においても全国の傾向と同様、若干の減少がみられますが、連日一定数の感染者の発生が続いており、まだまだ予断を許さない状況であります。

また、医療供給体制は依然逼迫しており、PCR検査で陽性が確認されても入院待機を余儀なくされている自宅療養者が、2月2日現在、55人を数えている状態です。

自宅療養者に対し保健師が訪問診療を行うなどの対応を取ってはおりますが、容態の急変などにより重症化するリスクをはらんだ状況が続いております。

もちろん、軽症者用の専用病棟の開業など、全市をあげて対応しておりますが、まだまだ、医療逼迫が改善するまでには至っておりません。

このような中、本市においても国や県の方針を踏まえ、緊急事態宣言下における現行の対策を3月7日まで延長することといたします。市主催のイベントは、原則として中止とし、スポーツ施設や貸館施設等の市有施設は、原則20時までの営業時間短縮といたします。これらの感染拡大防止に向けた対策を継続しますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

市民の皆様におかれましては、一刻も早く事態が終息し、平穏な日常生活が取り戻せるよう、引き続きご協力をお願いいたします。

自分の身を守るため、また大切な家族を守るためにも、今一度、自らの行動を見直し、人との接触機会を極力減らすため、不要不急の外出の自粛、特に20時以降の不要不急の外出自粛の徹底をお願いいたします。

「飲酒を伴う会食」においては、全国的にクラスターの発生が確認されています。会食の際には「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を心掛けてください。家庭内でも、ホームパーティーなど大人数での飲食や長時間に及ぶ飲食は控えてください。毎日の検温、マスクの着用、手洗い、消毒、室内の換気や3密の回避など、基本的な感染防止策を徹底してください。また、企業におかれましても、在宅勤務や時差

出勤などにもご協力をお願いいたします。姫路市もそのように努めてまいりますので、全市をあげての対策をお願いします。

感染拡大を食い止めるには、感染は誰にでも起こるということを認識して、うつらない、うつさないことを目標に、一人ひとりが気を緩めることなく、感染症対策を徹底し、新たな感染者の発生を抑えることが何よりも重要です。このことが、医療崩壊を食い止めることになり、市民の命を守ることに直結します。皆様の一層のご協力をよろしくをお願いいたします。

本市では、医療逼迫に対応し、市民の命を守るため、様々な対策を実施しています。積極的疫学調査を医療機関や高齢者・福祉施設に重点化し、重症化しやすい高齢者やハイリスク群へのコロナ感染拡大防止に注力しています。

在宅診療・在宅療養をサポートするため、医師会の訪問看護ステーションとの連携や会員の医師にも協力いただき、自宅療養者の在宅診療体制の強化を図っています。

また、コロナ感染患者に特化した専門病床を増設し、ハイリスク群に関して早期に医療庇護が受けられる体制を構築しました。昨日から患者の受入れを開始しています。

更に、ワクチン承認後、速やかに接種が行えるよう鋭意準備を進めています。

これらの対策は、主に保健所が中心となって実行していますが、庁内関係部局がしっかりと連携、支援し、その実施に万全を期してください。

市役所の各部署においては、BCPの観点から、感染防止策の徹底を図り、それぞれの状況に応じて、テレワークの促進、時差勤務制度の活用、リモート会議の推進などにより、引き続き接触機会の7割削減に取り組んでください。

職員においては、常に市民の命と暮らしを守る立場にあるとの自覚と使命感を持ち、公務のみならず、プライベートにおいても自らを律して行動してください。

感染予防については、一人ひとりが意識を高め、最大限の取り組みを行い、市民の規範となるよう、感染拡大防止に努めてください。

「うつらない・うつさない」「三密の回避」を徹底し、節度ある行動を取り、市民サービス維持、向上に向けて、各種対応に全力を挙げて取り組むよう指示します。